

平成20年度建設副産物実態調査結果について(九州地域)

平成22年3月31日

九州地方建設副産物対策連絡協議会

平成20年度に九州地域の建設工事から排出された建設副産物^{注1)}について、排出量及び再資源化等の状況の調査結果をとりまとめましたので公表致します。

調査結果の概要

1. 排出量の動向

九州地域における平成20年度の建設廃棄物の排出量は約729万トン、建設発生土の排出量は約2,174万 m^3 となりました。これは、前回調査(平成17年度)と比較すると、建設廃棄物で約19%、建設発生土で約28%の減少となっています。

2. 再資源化等の状況

建設汚泥が5%程度の増となりました。一方、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材^{注2)}は1%程度の減となりました。その結果、建設廃棄物の再資源化等率^{注3)}は増となりました。また、利用土砂の建設発生土利用率^{注4)}については減となりました。

	平成17年度	平成20年度	増減
アスファルト・コンクリート塊の再資源化率 ^{注5)}	98.7%	98.0%	-0.7%
コンクリート塊の再資源化率	98.1%	97.4%	-0.7%
建設発生木材の再資源化率	62.9%	80.3%	17.4%
建設発生木材の再資源化等率	90.9%	90.2%	-0.7%
建設汚泥の再資源化率	43.8%	58.9%	15.1%
建設汚泥の再資源化等率	61.6%	66.4%	4.8%
建設混合廃棄物の排出量	36.3万トン	21.2万トン	-15.1万トン
建設廃棄物の再資源化等率	92.0%	93.4%	1.4%
利用土砂の建設発生土利用率	81.5%	79.4%	-2.1%

3. 「建設リサイクル推進計画2008」の進捗状況

アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材(再資源化率)及び建設混合廃棄物排出量削減については平成24年度目標値を、建設廃棄物(再資源化等率)については平成22年度中間目標を、既に達成しております。

	平成20年度 調査結果	平成22年度		平成24年度	
		中間目標値	平成20年度 結果との比較	中間目標値	平成20年度 結果との比較
アスファルト・コンクリート塊の再資源化率	98.0%	98%以上	達成	98%以上	達成
コンクリート塊の再資源化率	97.4%	98%以上		98%以上	
建設発生木材の再資源化率	80.3%	75%	達成	77%	達成
建設発生木材の再資源化等率	90.2%	95%		95%以上	
建設汚泥の再資源化等率	66.4%	80%		82%	
建設混合廃棄物の排出量削減(H17比)	42%削減	25%削減	達成	30%削減	達成
建設廃棄物の再資源化等率	93.4%	93%	達成	94%	
利用土砂の建設発生土利用率	79.4%	85%		87%	

注1) 建設副産物:建設工事に伴って副次的に得られる物品であり、建設廃棄物(コンクリート塊、建設発生木材など)及び建設発生土(建設工事の際に搬出される土砂)の総称。

注2) 建設発生木材については、伐木材、除根材等を含む数値である。

注3) 再資源化等率:建設廃棄物として排出された量に対する、再資源化及び縮減された量と工事間利用された量合計の割合。なお、再資源化等とは、再資源化及び縮減のこと。

注4) 利用土砂の建設発生土利用率:土砂利用量(搬入土砂利用量+現場内利用量)のうち土質改良を含む建設発生土利用量の割合。

注5) 再資源化率:建設廃棄物として排出された量に対する、再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合。

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 TEL:092-471-6331(代表)

企画部 技術管理課長 久野 隆博(内線 3311)、技術管理課長補佐 辻 英明(内線 3314)

表1. 建設廃棄物の排出状況

H	建設廃棄物の排出状況	場外排出量(万トン)			最終処分量
		再資源化量	縮減量	再資源化率	
17	アスファルト・コンクリート塊	280	0	4	4
	コンクリート塊	437	0	8	8
	建設発生木材	65	41	18	6
	建設汚泥	51	22	9	19
	建設混合廃棄物	36	3	2	31
	その他(金属くず、廃プラスチック類など)	34	28	2	4
	建設廃棄物全体	903	799	32	73
	アスファルト・コンクリート塊	215	211	0	4
	コンクリート塊	394	384	0	10
	建設発生木材	48	38	5	5
20	建設汚泥	36	21	3	12
	建設混合廃棄物	21	4	2	16
	その他(金属くず、廃プラスチック類など)	14	11	1	1
	建設廃棄物全体	729	670	10	48

注)四捨五入の関係上、合計値とあわない場合がある。

表2. 建設発生土の排出状況及び土砂の利用状況

H	建設発生土の排出状況	場外排出量(万m ³)				現場内利用(万m ³)
		工事間利用	再資源化施設	海面処分場	内陸受入地	
17	土砂の利用状況	3,002	712	57	31	2,202
	搬入土砂利用量(万m ³)	1,429	643	712	57	17
	新材利用					
20	建設発生土の排出状況	2,174	555	68	1,551	
	搬入土砂利用量(万m ³)	1,089	437	555	68	25
	新材利用					

注)四捨五入の関係上、合計値とあわない場合がある。

表4. 工事場所別一建設廃棄物の再資源化等量

H	建設廃棄物分類(建設廃棄物計(建設発生土を除く))	H2O搬出量(万トン)			最終処分
		再資源化	減量化(縮減)	再資源化率	
17	【公共土木】	414.7	393.3	4.4	17.0
	【民間土木】	34.1	31.6	0.5	2.0
	【土木計】	448.7	424.9	4.8	19.0
	【新築・増設】	103.1	78.5	3.5	21.0
	【解体】	176.0	165.7	2.0	8.3
	【修繕】	1.0	0.8	0.0	0.2
	【建築計】	280.1	245.0	5.5	29.5
	【合計】	728.8	670.0	10.4	48.5

注)四捨五入の関係上、合計値とあわない場合がある。

表3. 都道府県別の建設副産物再資源化等状況

H	建設副産物の再資源化等状況	(単位:%)									
		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	九州地方	全国	
17	アスファルト・コンクリート塊	97.3	99.0	98.8	98.9	96.3	98.9	98.0	98.0	98.4	
	コンクリート塊	(99.4)	(98.6)	(97.2)	(98.1)	(97.8)	(99.7)	(98.3)	(98.7)	(98.6)	
	建設発生木材	96.9	99.3	98.1	98.6	95.7	98.8	97.2	97.4	97.3	
	建設汚泥	(97.7)	(97.8)	(97.6)	(99.3)	(97.3)	(99.4)	(97.7)	(98.1)	(98.1)	
	建設混合廃棄物	84.5	79.9	85.3	68.0	76.4	84.6	79.5	80.3	80.3	
	その他(金属くず、廃プラスチック類など)	(81.9)	(37.2)	(74.3)	(75.9)	(49.4)	(44.7)	(73.3)	(62.9)	(68.2)	
	建設廃棄物全体	90.3	93.1	89.5	81.3	89.3	93.5	93.6	90.2	89.4	
	アスファルト・コンクリート塊	(89.4)	(87.2)	(93.1)	(91.2)	(92.2)	(91.8)	(93.3)	(90.9)	(90.7)	
	コンクリート塊	54.7	63.7	80.2	60.4	76.2	47.2	71.6	58.9	69.8	
	建設発生木材	(41.0)	(13.9)	(58.0)	(21.3)	(83.0)	(62.7)	(53.6)	(43.8)	(47.9)	
20	建設汚泥	59.3	73.0	92.1	84.1	76.7	54.2	93.8	66.4	85.1	
	建設混合廃棄物	(56.0)	(55.3)	(73.5)	(76.0)	(87.2)	(64.6)	(66.4)	(61.6)	(74.5)	
	建設汚泥	10.1	1.9	0.9	2.2	2.9	1.9	1.2	21.2	267.0	
	建設混合廃棄物	(11.4)	(2.7)	(1.3)	(9.2)	(4.0)	(3.8)	(3.9)	(36.3)	(292.8)	
	建設廃棄物全体	90.7	92.7	95.8	95.8	93.0	94.8	96.0	93.4	93.7	
	アスファルト・コンクリート塊	(90.2)	(91.8)	(94.4)	(91.1)	(93.9)	(93.3)	(92.7)	(92.0)	(92.2)	
	コンクリート塊	67.0	86.7	84.2	78.8	77.0	91.5	82.3	79.4	78.6	
	建設発生木材	(62.4)	(82.9)	(91.1)	(75.9)	(92.3)	(90.8)	(81.2)	(81.5)	(80.1)	
	建設汚泥										
	建設混合廃棄物										

注)四捨五入の関係上、合計値とあわない場合がある。

注1: 1段目は、平成20年度の値

注2: 建設発生木材については、伐木材、除根材等を含む数値である。

【各建設副産物の再資源化等状況の算出方法】

- 再資源化率 = (再使用量 + 再生利用量) / 排出量
- 建設発生木材 (縮減除く) = 再資源化率 = (再使用量 + 再生利用量 + 熱回収量) / 排出量
- 建設発生木材 (縮減含む) = 再資源化率 = (再使用量 + 再生利用量 + 熱回収量 + 縮減量) / 排出量
- 建設汚泥 (縮減含む) = 再資源化率 = (再使用量 + 再生利用量 + 熱回収量 + 縮減量) / 排出量
- 建設汚泥 (縮減除く) = 再資源化率 = (再使用量 + 再生利用量 + 熱回収量 + 縮減量) / 排出量
- 建設汚泥 (縮減含む) = 再資源化率 = (再使用量 + 再生利用量 + 熱回収量 + 縮減量) / 排出量
- 建設汚泥 (縮減除く) = 再資源化率 = (再使用量 + 再生利用量 + 熱回収量 + 縮減量) / 排出量
- 土砂 (現場内利用含む) = 再資源化率 = (再使用量 + 再生利用量 + 熱回収量 + 縮減量) / 排出量
- 土砂 (現場内利用除く) = 再資源化率 = (再使用量 + 再生利用量 + 熱回収量 + 縮減量) / 排出量

※土砂利用量とは、搬入土砂利用量 + 現場内利用量である。
また、現場内利用量については、100%現場内完結工事を含めます。

建設副産物実態調査実施概要

1. 調査の目的

「建設副産物実態調査」は、建設副産物対策の具体的な政策立案に必要な排出量や再資源化等の動向に関する実態を把握するため、全国の建設工事(公共土木工事、民間土木工事、建築工事(新築・増改築工事、解体工事、修繕工事))を対象に、平成7年度、平成12年度、平成14年度、平成17年度、平成20年度と実施している統計調査である。

2. 建設副産物の定義

建設副産物とは、建設工事にもなって副次的に得られる物品であり、建設廃棄物(コンクリート塊、建設発生木材など)及び建設発生土(建設工事の際に搬出される土砂)の総称である。



3. 調査方法

(1) 調査実施方法

国土交通省において、各地方ブロック毎に設置されている地方建設副産物対策連絡協議会等*を通じて、公共工事発注機関、民間公益企業、民間企業の発注工事について、元請業者を対象に調査を実施した。

* 地方建設副産物対策連絡協議会等:

建設副産物の有効利用及び再利用等を促進し、建設事業の円滑な推進を図るために、必要な情報の収集・交換を行うことを目的として、全国の各地方ブロック毎に地方整備局等、都道府県、政令市、特殊法人等、建設業団体等を構成員として設置された組織。

(2) 調査対象品目

< 建設副産物 >

アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物、その他(金属くず、廃プラスチック類など)、建設発生土

< 建設資材 >

土砂、生コンクリート、木製資材、アスファルト混合物、砕石

(3) 調査実施内容

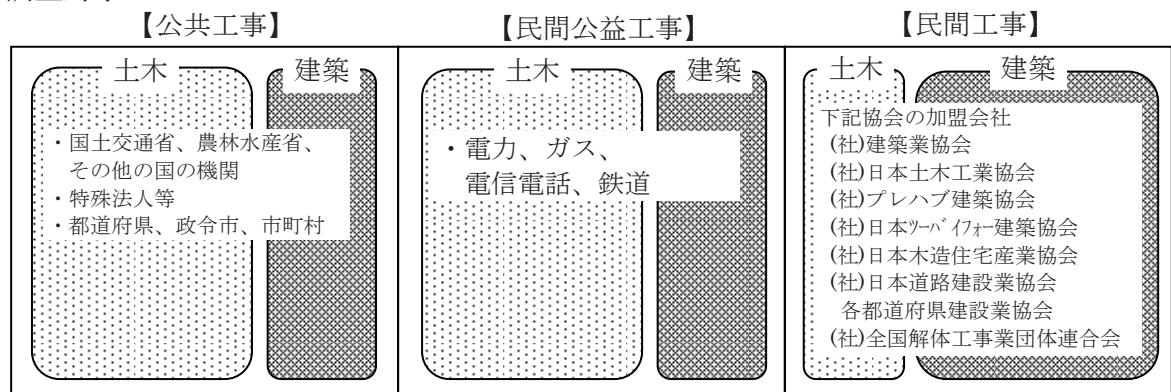
建設副産物実態調査は、以下の2つの調査から構成されている(「4)建設資材の利用の流れおよび建設副産物の処理の流れ」参照)。

①利用量・搬出先調査(建設副産物の再資源化施設等への排出量を推計するための調査)

発注機関別、工事施工場所別、工事種類別に、建設資材のうち再生資材利用の割合・供給元、建設副産物の再資源化の割合・搬出先などを調査した。この調査より、推計後の場外排出量などの全体量から各搬出先の量を推計するための割合を算定する。

<調査票回収工事件数 約3万7千件>

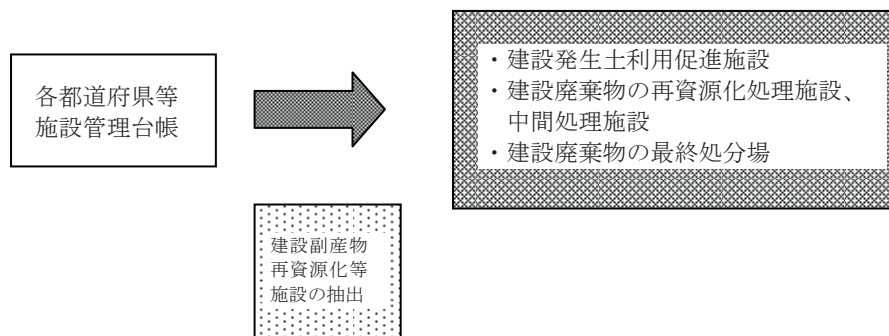
調査対象



② 施設調査(再資源化等施設での処理の実態を把握するための調査)

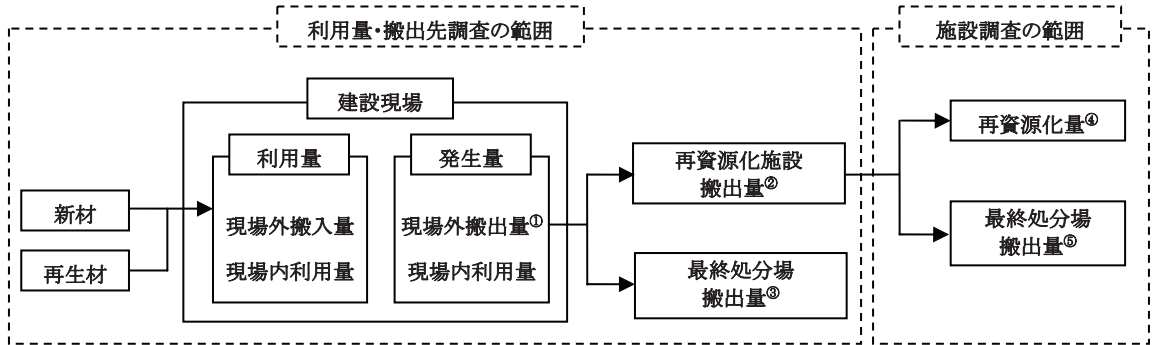
建設副産物の再資源化施設等の保有業者のリストアップを行い、この施設保有業者に対して、施設の概要等(施設搬入後の処理・処分方法・量等)を調査した。この調査より、再資源化施設等での処理・処分フロー(再資源化率、縮減化率、最終処分率)を算定する。

<調査票回収施設件数 約5百件>



(4) 建設資材(砕石、木製資材、土砂など)の利用の流れおよび建設副産物(コンクリート塊、建設発生木材、建設発生土など)の処理の流れ

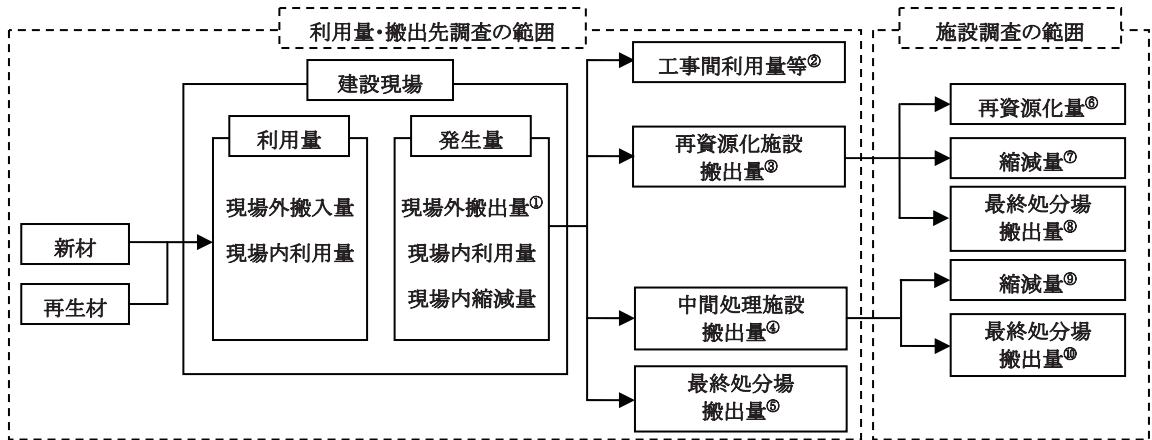
i) アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊



$$\text{再資源化率} = (2) + (4) \div (1)$$

$$\text{最終処分量} = (3) + (5)$$

ii) 建設発生木材、建設汚泥



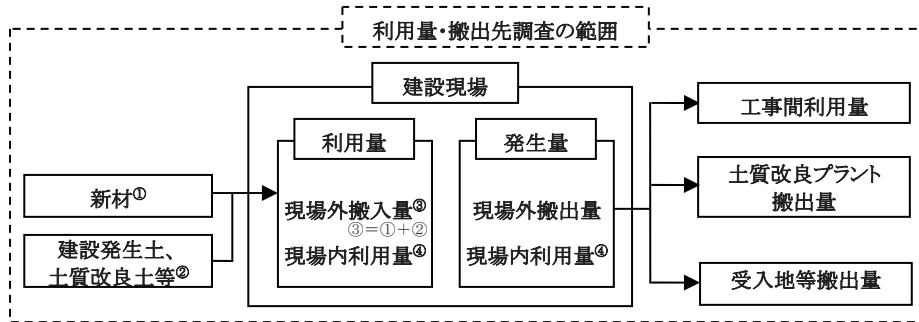
$$\text{再資源化等率} = (2) + (6) + (7) + (9) \div (1)$$

$$\text{再資源化率} = (2) + (6) \div (1)$$

$$\text{最終処分量} = (5) + (8) + (10)$$

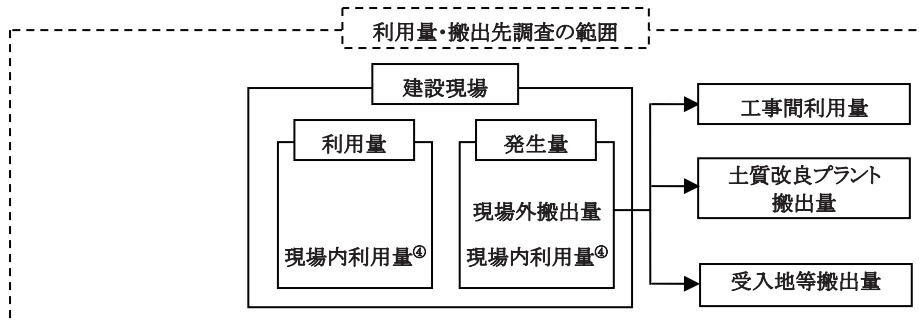
iii) 建設発生土

ア) 現場内利用がある場合(ただし、現場内完結工事ではない場合)



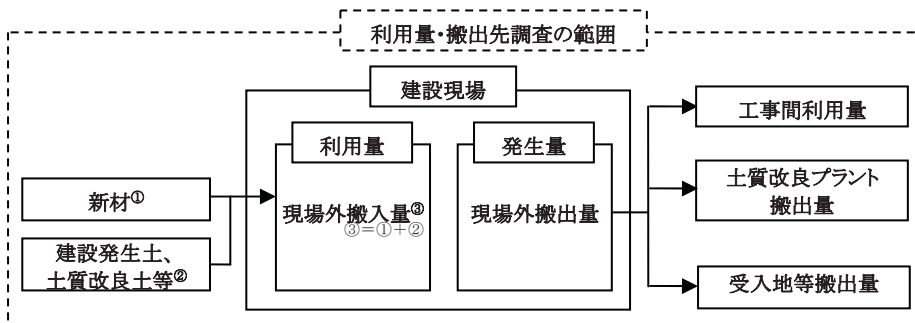
$$\text{利用土砂の建設発生土利用率} = (\text{②} + \text{④}) \div (\text{③} + \text{④})$$

イ) 現場内利用がある場合(現場内完結工事の場合)



$$\text{利用土砂の建設発生土利用率} = \text{④} \div \text{④} = 100\%$$

ウ) 現場内利用がない場合



$$\text{利用土砂の建設発生土利用率} = \text{②} \div \text{③}$$